

気仙沼税務署からお知らせ

贈与税の申告は2月1日(水)から、所得税は2月16日(木)から確定申告が始まります。(還付申告は2月15日以前でも受け付けます)

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

申告書用紙がお手元にない場合でも、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)の「確定申告書等作成コーナー」を利用して、所得税・消費税の申告書や青色申告決算書を作成することができます。

なお、同コーナーでは、各種申請書等も作成できます。提出は郵送等でお願ひします。

税務署1階に「申告書作成会場」を開設しています。

気仙沼税務署では、3月15日まで税務署1階に「申告書作成会場」を開設し、自動申告書作成機(タッチパネル)による申告書作成のお手伝いをします。〔臨時駐車場(日本たばこ産業気仙沼営業所跡地)をご利用ください。〕

納税は口座振替、還付金の受取りは口座振込みで。

所得税・消費税の納税には、便利で安全な「振替納税」をお勧めします。

希望される方は、預貯金先の金融機関か税務署に『預貯金口座振替依頼書(納付書送付依頼書)』を提出してください。

また、還付金の受け取りには、ご本人名義の預貯金口座への「口座振込み」をご利用ください。

問い合わせ 気仙沼税務署 個人課税部門
☎22-6802
南三陸町 町民税務課 課税係
☎46-2600内線233

確定申告に関する相談は、「電話相談センター」をご利用ください。

所得や税額の計算のしかたなど、ご不明の点は「電話相談センター」までお気軽にお電話ください。気仙沼税務署におかけになった確定申告に関する電話は、音声案内により「電話相談センター」におつなぎします。「電話相談センター」は、東北税理士会の会員税理士のご協力をいただいております。

電話相談センター ☎022-221-3007
又は022-783-7842
気仙沼税務署 ☎22-6780

公的年金等所得者の確定申告説明会の開催について

公的年金等所得者を対象とした申告説明会を開催します。

相談される場合には、必要書類等(源泉徴収票・国民健康保険税(料)等の支払いをした旨を証する書類・生命保険・損害保険等の証明書・ポールペン・電卓・印鑑)をご持参ください。

◇日時 2月7日(火) 午前10時から11時30分・午後1時から4時まで

◇場所 南三陸町役場大会議室

※昨年まで確定申告の必要がなかった方でも、平成17年分から所得税が源泉徴収されている場合は、確定申告が必要になります。(平成17年分公的年金の源泉徴収票をご確認ください)

消費税申告説明会の開催について

個人の消費税新規課税事業者を対象とした申告説明会を開催します。

相談される場合には、平成17年分の収支内訳書又は青色申告決算書を記載の上お越しください。

◇日時 2月8日(水) 午前10時から11時30分・午後1時から4時まで

◇場所 志津川公民館3階研修室